## 個人情報保護制度の運用状況

個人情報保護制度は、プライバシーの保護など個人の権利利益を保護するため、個人情報の取得、利用、管理など個人情報を適正に取り扱うものです。

また、市が保有している自己の個人情報についての開示、訂正または利用停止の請求ができます。

令和5年度(令和5年4月~令和6年3月)は、救急報告書の開示請求など6件の請求がありました。請求の結果は次のとおりです。

## ■個人情報開示請求の実施機関別の件数と処理状況■

実施機関	請求(申出)件数	開示	部分開示	不開示	不存在
市長	5	2	1	2	0
消防	1	1	0	0	0
教育委員会	0	0	0	0	0
農業委員会	0	0	0	0	0
合 計	6	3	1	2	0

※ 本人以外の個人に関する情報や法令等で禁止されているものは、開示できない場合 があります。その場合は、部分開示または不開示となります。